

生活のきまり

項目	小学生	中学生	高校生
外出 外泊	<ul style="list-style-type: none"> ○夏（5月～10月）は午後6時までに帰宅すること ○冬（11月～4月）は午後5時までに帰宅すること 午後5時以降でも開館している施設はありますが、暗くならないうちに帰宅すること 	<ul style="list-style-type: none"> ○夏は午後7時までに帰宅すること ○冬は午後6時までに帰宅すること ○生徒手帳を常に持ち歩くこと ○中学生らしい服装と節度ある行動に心がけること 	<ul style="list-style-type: none"> ○午後9時までに帰宅すること 学校によりきまりの違いがあります ○生徒手帳を常に持ち歩くこと ○節度ある服装と行動に心がけること ○保護者に外出先、帰宅時間を告げること ○友人宅への無断外泊はしないこと
	<ul style="list-style-type: none"> ○外出時間以外は保護者または責任のもてる大人と行くこと ○友人間の外泊は双方の保護者の責任において判断すること 		
旅行	<ul style="list-style-type: none"> ○泊りを伴うものは、保護者または責任のもてる大人と行くこと ○旅先では、その地域のきまりに従うこと 		<ul style="list-style-type: none"> ○保護者の承諾を得て学校に届け出をし、許可を受けること
映画 催し物	<ul style="list-style-type: none"> ○保護者の許可を得ること ○会場でのマナーを守り、他人に迷惑をかけないこと 		<ul style="list-style-type: none"> ○コンサートや校外集会を開催するとき、または出演するときは、学校に届け出をし、許可を受けること
遊技場 カラオケ	<ul style="list-style-type: none"> ○ゲームセンター、カラオケなどは、保護者または責任のもてる大人と行くこと 	<ul style="list-style-type: none"> ○ボウリングは保護者の許可を得ること 	<ul style="list-style-type: none"> ○カラオケボックス・ボウリングなどは、外出時間と規則を遵守すること
飲食店	<ul style="list-style-type: none"> ○保護者の許可を得ること 		<ul style="list-style-type: none"> ○主としてお酒を出す店へは出入りしないこと
海水浴 キャンプ 登山 川遊び	<ul style="list-style-type: none"> ○保護者または責任のもてる大人と行くこと ○その地域、施設のきまりに従い、マナーを守ること 		<ul style="list-style-type: none"> ○保護者の承諾を得て学校に届け出ること ○禁止区域、禁漁などの規則を守ること ○春山、冬山登山はしないこと
アルバイト	<ul style="list-style-type: none"> ○アルバイトはできません 	<ul style="list-style-type: none"> ○保護者の承諾を得て学校に届け出をし、許可を得ること 	<ul style="list-style-type: none"> ○職種、就労時間は学校の規則に従うこと
交通安全	<ul style="list-style-type: none"> ○交通のきまりを守ること ○自転車は交通規則に従い、安全な乗り方をすること 		<ul style="list-style-type: none"> ○バイクには乗らないこと 学校によりきまりの違いがあります
携帯電話	<ul style="list-style-type: none"> ○学校に持って行かないこと 		

みんなで育てよう！新十津川っ子

- 地域の子どもたちを見守りましょう
- 子どもたちに愛の一声をかけましょう
- 心のかようあいさつをしましょう

問合せ 教育委員会社会教育グループ ☎76・4233

安全で楽しい生活をおくるための

生活のきまり

子どもが安全で健やかに成長することを願う、生活のきまりです。保護者の方は、子どもに生活のきまりを説明して、しっかり理解させてください。



小学生・中学生・高校生の皆さんへ

もうすぐ夏休みが始まります。休みだからといって、夜更かしをしたり朝遅くまで寝ていると、健康のバランスを崩したり、時間をムダにしてしまいます。

また、わがままや勝手な行動は、友だちや周りの人に迷惑をかけるだけでなく、自分にもとても悪い影響が出ます。この『きまり』をよく読んで、安全で楽しい生活を送りましょう。

保護者の皆さんへ... 学校だけが教育機関ではありません。家庭では皆さんが先生です。十分にコミュニケーションをとり、子どもの行動に目を配りましょう。

地域の皆さんへ ... 子どもを育てるには、保護者だけでなく地域の皆さんの協力が必要です。地域全体で子どもを見守りましょう。

小学生・中学生・高校生共通のきまり

項目	きまり
サイクリング・魚釣り	<ul style="list-style-type: none">○ 保護者の許可を得て2人以上で行くこと○ 特に安全面については、保護者と十分に話し合うこと
水泳・スキー・スケート	<ul style="list-style-type: none">○ 保護者の許可を得て2人以上で行くこと○ 施設のきまりを守り、管理人や係員の指示に従うこと
花火	<ul style="list-style-type: none">○ 保護者または責任のもてる大人と一緒に遊ぶこと○ 危険な場所や人ごみではしないこと○ 危険な行為は絶対にしないこと○ 後始末は特に注意を払うこと
その他	<ul style="list-style-type: none">○ 公共物は大切に扱うこと○ お金の「貸し」「借り」「おごりあい」はしないこと○ 危険物（ナイフなど）は持ち歩かないこと○ 登下校中の寄り道や買い食いをしてはいけないこと○ 暗がりや人通りの少ないところの一人歩きはしないこと○ 見知らぬ車や知らない人の誘いに注意すること○ 見知らぬ人からの電話やメールに注意すること 子ども会や地域の活動には積極的に参加しましょう。